

第5回東濃中部の医療提供体制検討会 議事概要

1. 日 時 平成 30 年 7 月 31 日（火）14 時 00 分～15 時 20 分

2. 場 所 土岐市文化プラザ特別会議室

3. 出席者

土岐市：加藤副市長、水野総務部長、酒井市民部長、田中土岐市立総合病院事務局長

瑞浪市：勝副市長、正村総務部長、加藤民生部長

JA 岐阜厚生連：藤井代表理事理事長、谷口常務理事、西脇東濃厚生病院事務局長

事務局（土岐市）：林総合政策課長、田中主幹

4. 議事内容

（1）議題

「再編（1病院化）までの間における両病院のNW化（病床機能分担）のあり方及び再編（1病院化）手法の検討について」を議題に、別添資料についてJA岐阜厚生連から説明後、構成員による検討を行った。

主な検討内容は以下のとおり。

<主な検討内容>

【第5回検討会での確認事項】

<JA岐阜厚生連からの提案内容>

平成29年度末に土岐市立総合病院の医師が大量離職したことにより、同病院の内科の外来医療及び救急医療が縮小され、特に救急面において、その影響が東濃厚生病院に波及することで、医療スタッフの疲弊等を招く可能性が大きく、医療スタッフの流出防止及びこの地域での救急医療を維持するためには、早急な対応が必要と考えられることから、

- （1）土岐市立総合病院については、JA岐阜厚生連を管理者とする指定管理制度へと移行し、東濃厚生病院と同一管理者とすることにより連携強化、機能分化を行いたい。
- （2）機能分化は、これまでの検討会の結果を踏まえ、病床機能分担により行うこととしたい。
- （3）両病院の医療の質を確保するため、両病院間の人事交流を早急に行うこととしたい。

<提案内容を踏まえた確認事項>

- 土岐市立総合病院の指定管理化については、一義的には土岐市と厚生連との問題であるため、原則両者が協議を重ねて進めつつ、瑞浪市がオブザーバーとして議論に参加する。
- 病床機能分担については、将来の1病院化に向けたつなぎ措置として、早急に行うべき内容である。その手法については、たとえつなぎ措置であろうとも、例えば脳外科と循環器内科が一度に診察できる体制を構築するなど、現状よりも高度な医療提供体制を東濃中部において実現するために、経営一体化により両病院の運営者となる厚生連が、土岐市立総合病院の指定管理化の協議と合わせて、両市とそれぞれ議論を重ねて進める。
- 両病院間の人事交流については、経営母体の違いによる人事面での課題等もあるが、土岐市とJA岐阜厚生連が協議を重ねて進める。
- 1病院化については、病院経営のあり方や、必要な施設の規模、財源等、解決すべき課題が多いため、引き続き1つずつテーマを絞りながら三者で議論を重ねて進める。